JA今治立花自己改革進捗状況(令和4年7月末現在)のご報告

実践・実行方策

部署名	生産部		
目的	今治立花農業の振興に向け「担い手の育成・支援」「農業者の所得増大と農業生産の拡大に向 けた生産振興・販売事業改革」に取り組む。		
実践方策	具体的実施事項・実施手順	令和4年度	進捗状況および対応策
今治立花農業の振興に向 け担い手等(認定農業 者・ベテラン農業者・新 規就農者・定年帰農者 等)への育成支援に取り 組む。	新規就農者の募集広告の掲載	掲載回数 3回/年	随時掲載していきます。
	農地受委託契約相談会の開催	開催回数 2回/年	開催は11月・3月を予定していますが、 随時生産課にて受け付けます。
	相続・事業継承相談会の開催	開催回数 2回/年	青牡年部・後継者部会合同研修会にて 開催予定します。
	担い手への積極的な農業融資に対応	融資実行件数 1 0件/年	農機の推進と同時におまかせ資金の紹介、 補助事業の活用を行っていきます。
水田フル活用の観点から、引き続き飼料用米の推進に取り組むと含め目に、大豆舎では実態に大豆のでは実態にでは実態にでは、需要に応じた生産に取り組むと地域農産がある。 対し、大豆のでは、たっでは、大豆のでは、肉では、大豆のでは、大豆のでは、大豆のでは、大豆のでは、肉では、大豆のでは、大豆のでは、大豆のでは、大豆のでは、大豆のでは、は、食っでは、食いは、食いは、食いは、食いは、食いは、食いは、食いは、食いは、食いは、食い	ブランド米(学給米)・新品種 (ひめの凛、多収穫米)栽培講 習会の開催	開催回数 3回/年	育苗講習会、稲作後期管理講習会はコロナウイルス感染拡大の影響で中止した。ひめの凛については栽培者のみで4回講習会を行う予定。
	学校給食米栽培面積の拡大	栽培面積 35ha	学給米については今治立花独占事業となり 今治市と交渉を持ちながら栽培面積の維持 に努めます。
	麦・大豆生産拡大に向けた栽培 研修会の開催	開催回数 3回/年	需要に応じた品種作付、小麦の更なる有望 品種への検討が望まれる中、作付相談は随 時個別に行います。
	地産地消の推進による学校給食 向け有機野菜の生産者の確保	生産者数 1人	食の安全を第一に考え、有機JAS認証を 取得できる生産者を求めていきます。
	学校への食農教育出前講座や体験学習等の実施	実施回数 2回/年	6月17日に立花小の有機栽培についての 出前授業に参加、6月20日に田植えを実 施しました。
「農業者所得増大」「農業生産拡大」に向けた生産トータルコストの低減を図る。	定期的な市場調査及び現行価格 の見直しの実施	実施回数 2回/年	国際情勢による肥料、飼料、資材の高騰に対し国、県、市へ支援を求め、生産コストの引下げに努めます。(8月12日に今治市長に価格高騰対策の陳情)
	棚卸在庫の適正化を図る予約注文書の回収率増加	回収率 80%	水稲・麦・レンコン・土壌改良剤・種子 (稲・麦)の予約を取りまとめています。 小組合・各部会への依頼を行っていきます

②計画との差異および上記以外の課題・対応策について

課題	対応策	
新規就農者を受け入れできる農地・指導者の確保が難しい。	高齢に伴う後継者不在の離農者の農地を集積して斡旋する。 又、親里就農、定年帰農者を中心に担い手育成に取り組む。	
離農と共に宅地の開発が進み農地の減少が進行している。	受託事業を活用し農地の管理維持に努め、担い手を育成し地 域の農地と農業を守っていく。農事組合法人たちばな受け皿 として米麦ー貫した受託事業を検討していく。	